



参考資料2

第4回合同会議終了後、重量車燃費基準に関して以下のスケジュールで進める。

時期	内容
平成29年12月 (合同会議終了後から1ヶ月程度)	とりまとめのパブリックコメントの実施
平成30年4月頃	関係法令の改正(公布・施行)
平成30年4月以降	電気自動車等の試験法確立に向けた検討会の立ち上げ ※2年を目途に結論を出し、本合同会議において導入評価の是非について審議を行う。